



健康上の留意点について

別紙①

- **アレルギーについて**
食物等のアレルギーのある方は、下記の書類(医師の指示書)をご提出いただき、指示に基づいて対応させていただきます。

平成24年2月作成 (様式1)

食物アレルギー 除去食指示書 (医師記入) (新規・継続・変更)

園児名	男・女	平成 年 月 日生 (歳)	組	受取日 平成 年 月 日
A 食物アレルギー病型		A 給食・おやつ		☆ 連携医療機関名・連絡先 病院名 連絡先 印
1 即時型		1 管理不要		
2 口腔アレルギー症状		2 医師の指示に基づき、対応		
3 食物依存性運動誘発アナフィラキシー				
B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)		B 食物・食材を扱う保育活動		
1 食物 (原因)		1 管理不要		
2 口腔アレルギー症状食物依存性運動誘発アナフィラキシー		2 医師の指示に基づき、対応		
3 運動誘発アレルギー				
4 昆虫 5 医薬品 6 その他()				
C 原因食物・診断根拠		C 運動(散歩、運動、プール・水遊び等)		
1 鶏卵 ()		1 管理不要		
2 牛乳 ()		2 医師の指示に基づき、対応		
3 小麦 ()				
4 ソバ ()				
5 ピーナッツ ()				
6 雑穀類・木の实類 () ()				
7 甲殻類(エビ・カニ) ()				
8 果実類 () () ()				
9 魚類 () () ()				
10 肉類 () () ()				
11 その他1 () () ()				
12 その他2 () () ()				
D 緊急時に備えた処方箋		D その他の配慮・管理事項		
1 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)				
2 エピペン mg 注射				
3 その他()				

※「診断根拠」該当するものを全て()内に記載
 ①明らかな症状の既往
 ②食物負荷試験陽性
 ③IgE抗体検査結果陽性

【練馬区医師会保育園医会作成】 (様式2)

食物アレルギー除去食一覧表 (医師記入)

除去が必要な食品について表中の□に V をつけてください。

	A 軽度の除去	B 中程度の除去	C 厳格な除去
鶏卵	<input type="checkbox"/> マヨネーズ	<input type="checkbox"/> 加熱した卵料理 <input type="checkbox"/> 卵白を含む練製品 はんぺん、かまぼこ	<input type="checkbox"/> すべて除去 <input type="checkbox"/> 加熱した鶏卵を微量〜少量含む ビスケット、クッキー、パン、 フライの衣
牛乳	そのまま飲む・食べる <input type="checkbox"/> 牛乳 <input type="checkbox"/> 調整粉乳(ミルク) 代わりのミルク () <input type="checkbox"/> 生クリーム アイスクリーム	<input type="checkbox"/> 加熱した牛乳等を使った料理 シチュー、グラタン <input type="checkbox"/> ヨーグルト <input type="checkbox"/> チーズ <input type="checkbox"/> バター	<input type="checkbox"/> すべて除去 <input type="checkbox"/> 加熱した乳製品を微量〜少量含む ビスケット、クッキー、パン
小麦	<input type="checkbox"/> 主食として食べる パン、うどん、スバゲティ	<input type="checkbox"/> 小麦粉を使った菓子	<input type="checkbox"/> すべて除去 <input type="checkbox"/> 調理で使うフライの衣など
大豆	<input type="checkbox"/> 大豆油	<input type="checkbox"/> 加熱加工した大豆 煮大豆、納豆、きなこ	<input type="checkbox"/> すべて除去 <input type="checkbox"/> 豆腐、おから <input type="checkbox"/> しょうゆ <input type="checkbox"/> みそ

上記以外の除去食品
上記の食品以外に除去が必要な食品がありましたら、ご記入ください。

備考: 保育園給食で除去できない場合には、お弁当になることもあります。

上記書類を基に、職員会議で対応策を決定いたします。
 基本的な対応策は
 軽度・中度の方の場合は除去食を提供します。
 厳格な除去の方(クラス3以上に該当する方)は、全日お弁当をご持参いただきます。
 食事の提供は、書類提出後2週間後以降からとなります。

- **熱性けいれんについて**
熱性けいれんを発症されたことがある方は、登園時に玄関での検温を毎日お願いいたします。
体温が37.5℃以上ありました場合には、お預かりできません。
また、体温が37.5以上になった場合にはご連絡いたしますので、30分以内にお迎えに来てください。

医療行為にあたりますので、座薬の投薬はできません。

※当園には医師・看護師がおらず、処置の遅れ等により後遺症や命にかかわる事になる場合もございますので、ご理解いただけますようお願いいたします。